(12) 公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2005-64492 (P2005-64492A)

(43) 公開日 平成17年3月10日 (2005.3.10)

(51) Int.C1. ⁷	F I		テーマコード (参考)
HO1L 33/00	HO1L 33/00	С	4 G 0 7 7
СЗОВ 29/20	C 3 O B 29/20		5 F O 4 1
C 3 O B 33/10	C 3 O B 33/10		

審査請求 未請求 請求項の数 26 OL (全 17 頁)

 (21) 出願番号 (22) 出願日 (31) 優先権主張番号 (32) 優先日 (33) 優先権主張国 	特願2004-218384 (P2004-218384) 平成16年7月27日 (2004.7.27) 特願2003-202736 (P2003-202736) 平成15年7月28日 (2003.7.28) 日本国 (JP)	(71)) 出) 発F	 (人 000006633)						番地 番地	
		F 彡	г — .	ム(参	· 考)	4G077 5F041	AA02 FG18 AA03 CA65	AB01 GA02 AA43 CA74	BB01 HA12 AA44 CA77	CF10 CA40	FG06 CA46

(54) 【発明の名称】単結晶サファイア基板とその製造方法及び半導体発光素子

(57)【要約】

【課題】サファイア基板の主面に効率良く量産に適した 方法でストライプ状の溝または凹凸を作製した半導体発 光素子用サファイア基板およびその製造方法を提供する 【解決手段】SiO₂を主成分とする保護膜をマスクと して、熱リン酸等でウェットエッチングすることにより 、エッチピットを有する凹凸を備えた単結晶サファイア 基板を作製する。

【選択図】図2



(2)

【特許請求の範囲】 【請求項1】 主面上に複数の凹凸を有し、該凹凸の少なくとも底面または側面に複数のエッチピットを 有することを特徴とする単結晶サファイア基板。 【請求項2】 前記凹凸がストライプ状の溝であることを特徴とする請求項1記載の単結晶サファイア基 板。 【請求項3】 前記ストライプ状の溝の側面と主面とのなす角度が10。以上、90。未満であることを 特徴とする請求項2記載の単結晶サファイア基板。 10 【請求項4】 前記凹凸が三角形、四角形、五角形、六角形などの多角形のパターンであり、少なくとも 側面あるいは底面を有することを特徴とする請求項1記載の単結晶サファイア基板。 【請求項5】 前記多角形のパターンの側面と主面のなす角度が10。以上、90。未満であることを特 徴とする請求項4記載の単結晶サファイア基板。 【請求項6】 請 求 項 1 ~ 5 の 何 れ か に 記 載 の 単 結 晶 サ フ ァ イ ア 基 板 で あ っ て 、 前 記 ス ト ラ イ プ 状 の 溝 ま たは多角形状のパターンの繰り返し周期が、当該基板上に形成するGaN系半導体発光素 子の発光波長の1/20以上かつ20倍以下であることを特徴とする単結晶サファイア基 20 板。 【請求項7】 前記エッチピットの一辺の長さが300μm以下であることを特徴とする請求項1~6の いずれかに記載の単結晶サファイア基板。 【請求項8】 前記エッチピットの一辺の長さが30μm以下であることを特徴とする請求項1~6のい ずれかに記載の単結晶サファイア基板。 【請求項9】 前記エッチピットが角錐状であることを特徴とする請求項1~8のいずれかに記載の単結 晶サファイア基板。 30 【請求項10】 前記エッチピットの密度が10³個/cm²以上、10¹⁰個/cm²以下であることを 特徴とする請求項1~9のいずれかに記載の単結晶サファイア基板。 【請求項11】 前記エッチピットが角錐状であり、主面に垂直な方向から見た底辺の少なくとも一辺が、 サファイアのA軸に平行またはA軸に垂直、もしくはM軸に平行またはM軸に垂直である ことを特徴とする請求項1~10のいずれかに記載の単結晶サファイア基板。 【請求項12】 前記主面は、サファイアのC面 ± 2 °以内、A面 ± 2 °以内、R面 ± 2 °以内、M面 ± 2 。以内またはM面から30。 ± 2。以内のいずれかを満たすことを特徴とする請求項1~ 40 11のいずれかに記載の単結晶サファイア基板。 【請求項13】 前 記 エ ッ チ ピ ッ ト を 、 熱 リ ン 酸 ま た は 熱 リ ン 酸 と 熱 硫 酸 の 混 酸 ま た は 熱 溶 融 水 酸 化 カ リ ウ ムを用いたウェットエッチングにより形成することを特徴とする請求項1~12のいずれ かに記載の単結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項14】 前記 主 面 上 に S i O ₂ を 主 成 分 と す る 保 護 膜 を 密 着 し て 積 層 し 、 該 保 護 膜 の 一 部 を ス ト ラ イ プ 状 、 多 角 形 状 等 の 所 定 の パ タ ー ン 形 状 に 除 去 し 、 熱 リ ン 酸 ま た は 熱 リ ン 酸 と 熱 硫 酸 の 混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて主面をウェットエッチングすることによって、

所定パターンの凹凸とエッチピットを形成することを特徴とする請求項1~12のいずれ 50

(3)

かに記載の単結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項15】 前記主面上に密着して積層したSiO₂を主成分とする保護膜をストライプ状または多角 形状等の所定のパターン形状に除去する方法として、インプリント法によるリソグラフィ ー法を用いたことを特徴とする請求項14に記載の単結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項16】 前記インプリント法は、熱サイクル・ナノインプリント・リソグラフィ法または光ナノイ ンプリント・リソグラフィ法または室温ナノインプリント・リソグラフィ法の何れかであ ることを特徴とする請求項15に記載の単結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項17】 10 前記SiO 。を主成分とする保護膜をECRスパッター法によって形成したことを特徴と する請求項14~16のいずれかに記載の単結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項18】 前記単結晶サファイア基板をEFG法で作製することを特徴とする請求項13~17のい ずれかに記載の結晶サファイア基板の製造方法。 【請求項19】 請 求 項 1 ~ 1 2 の 何 れ か に 記 載 の 単 結 晶 サ フ ァ イ ア 基 板 を 用 い て G a N 系 半 導 体 層 を 形 成 して成る半導体発光素子であって、前記ストライプ状の溝または多角形状のパターンの繰 り返し周期が当該半導体発光素子の発光波長の1/20以上かつ20倍以下であることを 特徴とする半導体発光素子。 20 【請求項20】 請求項1~12のいずれかに記載の単結晶サファイア基板の凹凸を有する主面上に、単結 晶 サ フ ァ イ ア 基 板 と は 異 な る 屈 折 率 を 有 す る 半 導 体 材 料 か ら な る 第 二 の 結 晶 層 が 成 長 し て おり、その中に発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構造を有することを特徴とす る半導体発光素子。 【請求項21】 前 記 第 二 の 結 晶 層 が A l x G a v N を 含 む G a N 系 の バ ッ フ ァ 層 と 、 そ の 上 の G a N 系 の 半導体結晶層からなることを特徴とする請求項20記載の半導体発光素子。 【請求項22】 前記 第 二 の 結 晶 層 が A l _× G a _× N を 含 む A l N 系 の バ ッ フ ァ 層 と 、 そ の 上 の G a N 系 の 30 半導体結晶層からなることを特徴とする請求項20記載の半導体発光素子。 【請求項23】 前記単結晶サファイア基板の凹凸を有する主面から、第二の結晶層が実質的にファセット 構 造 を 形 成 し な が ら 成 長 し た こ と を 特 徴 と す る 請 求 項 1 9 ~ 2 2 の い ず れ か に 記 載 の 半 導 体発光素子。 【請求項24】 前 記 発 光 層 か ら 発 せ ら れ る 光 の 波 長 に お け る 、 単 結 晶 サ フ ァ イ ア 基 板 の 屈 折 率 と 第 二 の 結 晶層の屈折率との差が0.05以上であることを特徴とする請求項19~23のいずれか に記載の半導体発光素子。 【請求項25】 40 前記単結晶サファイア基板の凹凸を有する主面上に、第一のGaN系半導体結晶が上記凹 凸を覆って凹凸をなすように成長し、該凹凸の少なくとも一部を覆って、第一のGaN系 半導体結晶とは異なる屈折率を有する第二のGaN系半導体結晶が成長し、さらに第三の G a N 系 半 導 体 結 晶 が 前 記 凹 凸 を 平 坦 化 す る ま で 成 長 し 、 そ の 上 に 発 光 層 を 含 む 半 導 体 結 晶層が積層された素子構造を有することを特徴とする請求項19~20のいずれかに記載 の

半

導

体

発

光

素

子

。 【請求項26】 前記単結晶サファイア基板の凹凸を有する主面上に、第一のGaN系半導体結晶が上記凹 凸を覆って凹凸をなすように成長し、該凹凸の少なくとも凸部を膜状に覆って第二のGa N 系 半 導 体 結 晶 が 成 長 し 、 さ ら に こ れ を 覆 っ て 第 三 の G a N 系 半 導 体 結 晶 が 前 記 凹 凸 を 平 50

坦化するまで成長し、その上に発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構造を有し、 前記第二のGaN系半導体結晶が多層膜構造を有することを特徴とする請求項19~20 のいずれかに記載の半導体発光素子。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、半導体発光素子用単結晶サファイア基板とその製造方法及び半導体発光素子に関する物であり、特にその半導体発光素子が青色LED、紫外LED、白色LED等の LED素子を含むGaN系半導体結晶からなるものに関する。

【背景技術】

[0002]

GaNは光デバイスのみならず、最近では高温エレクトロニクス、耐環境デバイス等への応用が注目されている。GaN系化合物半導体結晶のエピタキシャル成長は、格子整合する基板の入手が困難であるため、一般的にはサファイア、SiC、マグネシアスピネル等を結晶成長用基板として用いている。元来、単結晶サファイア基板は、特定の結晶面を表面に露出させた後、機械研磨及び、化学研磨によって鏡面状態に研磨され、この上に発光デバイス等に使用されるIII族窒化物系化合物半導体素子が成膜される。しかし、化学研磨を行っただけでは結晶成長用基板とGaN系化合物半導体結晶との格子不整合がまだ存在し、そのため転位が発生する(特許文献1参照)。

[0003]

例えば発光ダイオードを例に取ると、C面を主面とするサファイア基板の表面にバッファ層として作用するGaN膜が低温CVDにより形成され、このGaN膜の上にn型のAl_xGa_yIn_zN膜がCVDのエピタキシャル成長により形成され、その上にp型のAl_xGa_yIn_zN膜がCVDのエピタキシャル成長により形成され、さらにこのp型Al_xGa_yIn_zN膜の上に低抵抗のp型Al_xGa_yIn_zN膜が同じくCVDのエピタキシャル成長により形成されている。

[0004]

n型Al_xGa_yIn_zN膜の表面およびp型のAl_xGa_yIn_zN膜の表面にはそれぞれn型電極および p型電極が形成されている。

[0005]

このような発光ダイオードを製造するに当たってはサファイア基板の上にn型のAl_xGa_yI 30 n_zN膜を直接CVDによってエピタキシャル成長させるとこのGaN膜は欠陥が非常に多く、結 晶性が悪く、しかも表面平坦性も悪いものとなってしまう。このようなAl_xGa_yIn_zN膜を用 いた発光ダイオードでは発光効率が非常に低いものとなってしまう。

【 0 0 0 6 】

そこで、サファイア基板の表面にn型のAl_xGa_yIn_zN膜を直接形成せず、バッファ層とし て作用するGaN膜を低温CVDのエピタキシャル成長により形成している。このような低温の CVDによるエピタキシャル成長ではサファイア基板の格子定数と、n型のAl_xGa_yIn_zN膜の格 子定数との10%以上の差異が補償されるとともにヘテロ接合部で重要なる良好な表面平坦 性を実現できる。

【 0 0 0 7 】

40

一方、このようなGaN膜の代わりにAIN膜を低温CVDのエピタキシャル成長により形成す ることも提案されている。

[0008]

しかし、このような低温CVDのエピタキシャル成長によってバッファ層として作用するG aN膜やAIN膜を形成し、その上に特にAIを必須成分として含有するAI_xGa_yIn_zN膜をエピタ キシャル成長すると転位が非常に多くなる。このようなAI_xGa_yIn_zN膜の転位密度は例えば 10⁹ / cm²にも達するものである。

[0009]

このように転位密度が高いと、これが光の吸収センタを構成するので、デバイスの特性 が劣化することになる。特に、レーザダイオードなどの高効率が要求される光デバイスに

おいては重大な問題となる。また、こうした転位はpn接合の劣化を招くため、電子デバイ スを制作する場合においても、転位の低減が重大な問題となる。 [0010]したがって、結晶成長用基板と成膜結晶との格子定数差に起因する転位を極力少なくす る研究が種々行われている。 [0011]その 結 果 、 製 膜 用 基 板 表 面 上 に ス ト ラ イ プ 状 の 溝 を 有 す る 基 板 が 窒 化 ガ リ ウ ム 系 半 導 体 化合物のエピタキシャル成長に有利であることが明らかになってきた(特許文献1、特許 文献2参照)。 この基板に窒化ガリウム系化合物をエピタキシャル成長させると、前記ストライプ状の 溝を埋めるように選択横方向成長に成長し、転位密度の小さな領域を含む膜を作成するこ とが可能になる。 **[**0013**]** この様にして作製した転位密度の小さい結晶層を用いて作製したLED素子はLEDの 発光層で発生する光の量を増やすこと、即ちその内部量子効率を高めることにより発光効 率を高めることができる。 [0014]一方、サファイア基板の表面に凹凸を形成し、その上に窒化ガリウム系化合物をエピタ キシャル成長させ、LED素子を作製することにより、LEDの発光層で発光した光の取 り出し効率、いわゆる外部量子効率を高めることにより発光効率を高めることが出来るこ とが分かって来た(特許文献3、非特許文献1参照)。 【特許文献1】特開2001-210598号 【特許文献2】特開2001-274093号 【特許文献3】特開2002-280611号 【非特許文献1】日経エレクトロニクス2003年3月31日号p128~p133 【発明の開示】 【発明が解決しようとする課題】 [0015] 前記ストライプ状の溝または凹凸の形成方法はサファイア基板の主面にフォトレジスト を形成し、フォトリソグラフィによってフォトレジストに開口を形成し、フォトレジスト をマスクとしてその下側のサファイア基板本体を選択的にエッチングして複数の溝を形成 した後、フォトレジストを除去する方法が主であった。このエッチングはイオンビームエ ッチングあるいは、反応性イオンエッチングのようなドライエッチングが主であるが、加 工速度が非常に遅く、さらに一度に処理できる枚数にも限りがあると言う問題があり、量 産には適しなかった。 [0016]また、上記同様にフォトレジストをマスクとして熱リン酸などを用いてエッチングを行 うウェットエッチング法も提案されているが、フォトレジストの耐薬品性が十分ではない ために、実用的な溝加工は困難であると言う不具合があった。 **[**0017**]** 本発明の目的は、上記問題を解決するため、サファイア基板の主面に効率良く量産に適

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 8 】

上記問題を解決するため、本発明は、EFG法で作成した単結晶サファイア基板の主面 にSiO₂を主成分とする保護膜を密着して積層し、所定のパターン形状に除去して、熱 リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて該サファイア 基板の主面をウェットエッチングすることにより、エッチピットを有する凹凸を形成する

50

10

20

30

(6)

ものである。

【0019】

このウェットエッチングにより形成された凹凸の少なくとも底面あるいは側面には条件 により同時にエッチピットが形成されるが、この基板を用いてLED等の半導体発光素子 を作製すると、エッチピットによって基板側に向かう光を散乱させ、光取り出し効率の良 い半導体発光素子を作製することができる。

【0020】

この様にして作製した単結晶サファイア基板は、主面上に複数の凹凸を有し、該凹凸の 少なくとも底面または側面に複数のエッチピットを有することを特徴とする。

【0021】

また、前記凹凸はストライプ状の溝であっても良い。

[0022]

また、前記ストライプ状の溝の側面と主面とのなす角度は10°以上、90°未満であることが好ましい。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 2 & 3 \end{bmatrix}$

また、前記凹凸は三角形、四角形、五角形、六角形などの多角形のパターンであり、少なくとも側面あるいは底面を有するものであっても良い。

また、前記多角形のパターンの側面と主面のなす角度は10°以上、90°未満である ことが好ましい。

【0025】

また、前記ストライプ状の溝または多角形状のパターンの繰り返し周期は、当該基板上に形成するGaN系半導体発光素子の発光波長の1/20以上かつ20倍以下であることが好ましい。

[0026]

また、前記エッチピットの一辺の長さは300µm以下、より好ましくは30µm以下 であり、その形状は角錐状であることが好ましい。また、エッチピットの密度は10³個 / cm²以上、10¹⁰個/ cm²以下であることが好ましい。さらに、前記エッチピッ トを主面に垂直な方向から見た時の底辺の少なくとも一辺がA軸に平行であるかまたはA 軸に垂直あるいは、少なくとも一辺がM軸に平行であるかまたはM軸に垂直であることが 好ましい。

【0027】

前記主面は、サファイアのC面 ± 2 °以内、A面 ± 2 °以内、R面 ± 2 °以内、M面 ± 2 °以内、M面 ± 2 °以内またはM面から30°±2°以内のいずれかを満たすことが好ましい。 【0028】

前記エッチピットは、熱リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて形成することが好ましい。このように、熱リン酸等によるウェットエッチングを行うことでまとめて処理することが可能であり、量産にも適している。 【0029】

また、本発明は前記主面上にSiO₂を主成分とする保護膜を密着して積層し、該保護膜の一部をストライプ状、多角形状等の所定のパターン形状に除去し、熱リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて主面をウェットエッチングすることによって、所定パターンの凹凸とエッチピットを形成することを特徴とする。 【0030】

また、前記主面上に密着して積層したSiO₂を主成分とする保護膜をストライプ状または多角形状等の所定のパターン形状に除去する方法として、インプリント法によるリソ グラフィー法を用いたことを特徴とする。

【0031】

また、前記インプリント法は、熱サイクル・ナノインプリント・リソグラフィ法または 光ナノインプリント・リソグラフィ法または室温ナノインプリント・リソグラフィ法の何 50

10

20

れかであることを特徴とする。

[0032]

また、前記SiOっを主成分とする保護膜はECRスパッター法によって形成したこと を特徴とする。

[0033]

また、前記単結晶サファイア基板を用いてGaN系半導体層を形成して成る半導体発光 素 子 は 、 前 記 ス ト ラ イ プ 状 の 溝 ま た は 多 角 形 状 の パ タ ー ン の 繰 り 返 し 周 期 が 当 該 半 導 体 発 光素子の発光波長の1/20以上かつ20倍以下であることが好ましい。 [0034]

また本発明は、以上のようにして作製されたエッチピットを有する単結晶サファイア基 10 板の主面上に、単結晶サファイア基板とは異なる屈折率を有する半導体材料からなる第二 の結晶層が成長しており、その上に、発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構造を 有する半導体発光素子であることを特徴とする。

[0035]

上記の第二の結晶層は、A1、Ga、Nを含むGaN系のバッファ層と、その上のGa N系の半導体結晶層で形成するか、あるいはAl _X G a _Y N を含む A l N 系のバッファ層 と、その上のGaN系の半導体結晶層で形成しても良い。

[0036]

さらに、上記サファイア基板の凹凸を有する主面から、第二の結晶層が実質的にファセ ット構造を形成しながら成長したものであり、発光層から発せられる光の波長における単 20 結晶サファイア基板の屈折率と第二の結晶層の屈折率との差が0.05以上であることが 好ましい。

[0037]

また、上記単結晶サファイア基板の主面上に、第一のGaN系半導体結晶がエッチピッ トを覆って凹凸をなすように成長しており、該凹凸の少なくとも一部を覆って、第一のG a N 系 半 導 体 結 晶 と は 異 な る 屈 折 率 を 有 す る 第 二 の G a N 系 半 導 体 結 晶 が 成 長 し て お り 、 さらに、第三のGaN系半導体結晶が前記凹凸を平坦化するまで成長しており、その上に 、発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構造を有する半導体発光素子としても良い

[0038]

さらに、上記単結晶サファイア基板の主面上に、第一の G a N 系半導体結晶がエッチピ ットを覆って凹凸をなすように成長しており、該凹凸の少なくとも凸部を膜状に覆って第 ニ の G a N 系 半 導 体 結 晶 が 成 長 し て お り 、 さ ら に 、 こ れ を 覆 っ て 第 三 の G a N 系 半 導 体 結 晶が前記凹凸を平坦化するまで成長しており、その上に、発光層を含む半導体結晶層が積 層された素子構造を有し、第二のGaN系半導体結晶が多層膜構造を有するもので有って も良い。

【発明の効果】

[0039]

以上のように本発明によれば、サファイア基板の主面に効率良く量産に適した方法で凹 凸を作製することが出来る。また、ウェットエッチングによって出来るエッチピットを利 用することにより、この方法で作成されたサファイア基板を用いて作製されたLEDは横 方向に向かう光を効率よく取り出すことが出来るので、従来よりも外部量子効率の高いL EDを提供することが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

[0040]

以下、GaN系材料を用いたLED(GaN系LED)を例として挙げ、本発明の実施 の形態を説明する。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$

図1に示すように本発明のサファイア基板1は主面1a上に、ストライプ状の溝1cを形成 し、この溝1cの底面または側面に複数のエッチピット1bを備えたものである。なお、上記 50

溝1cの代わりに三角形、四角形、五角形、六角形などの多角形の凹凸を複数形成し、この 凹凸の底面または側面に複数のエッチピットを備えることもできる。 【 0 0 4 2 】

(8)

この様な単結晶サファイア基板1は、初めにEFG法によって面方位、軸方位の定まったサファイア素材を引き上げ、次に、この素材を適宜切断、研削加工、研磨加工、洗浄を施し、窒化物半導体を成膜するための基板を作製し、引き続き、基板の主面にSiО₂を主成分とする保護膜を密着して積層し、該保護膜を通常の半導体プロセスを用いてストライプ状または、三角形、四角形、五角形、六角形などの所定のパターン状に加工し、残された保護膜をマスクとして、熱リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて該サファイア基板の主面をウェットエッチングすることにより凹凸を形成するものである。この時、ウェットエッチングの条件により、上記凹凸の底面または側面にエッチピットが形成される。このエッチング処理は、適切な治具を用いることにより、一度に多数枚を処理できるため、非常に生産性が高く、量産に適している。

この時に出来るエッチピット1bの形状は、角錐状であることが特徴であり、条件によって変わるが、通常は三角錐である。この角錐状の形状は、この単結晶サファイア基板1 を利用して作製するLED等の発光素子の光取り出し効率を高めるために有効である。 【0044】

このエッチピット 1 bの大きさは一辺が 3 0 0 µ m以下となるように温度と時間の条件 を調整することが好ましい。これは、LED素子の大きさが通常 3 0 0 µ m × 3 0 0 µ m 程度であり、横方向の光を効率よく取り出すためにはエッチピットの大きさが少なくとも このサイズ以下に成るようにコントロールする必要が有るためである。更に、エッチピッ トの大きさは、ストライプ状の溝あるいは多角形の凹凸の凹部の幅よりも狭い方がより好 ましい。すはわち、エッチピット 1 bの大きさは一辺が 3 0 µ m以下で有ればより好まし い。これは、エッチピット 1 bの大きさは一辺が 3 0 µ m以下で有ればより好まし い。これは、エッチピットのサイズを出来るだけ小さくし、またエッチピットの密度を出 来るだけ高くすることによりLED素子の光を散乱する効果が大きくなり、LEDの光取 り出し効率が改善されると言う効果がある為である。なお、溝の幅およびエッチピットの 大きさが光の波長程度になればLED素子の光散乱効果が更に増大して光取り出し効率が より一層大きくなる。

【0045】

ここでエッチピット1bの深さは、幾何学的な考察から250µm以下が好ましく、また、LEDの製造工程で、一般的にダイシング工程の前に基板をバックグラインドを行い、 厚みを薄くすることからもエッチピットの深さは250µm以下が好ましい。さらに、上 記同様ストライプ状の溝1cあるいは多角形の凹凸の凹部の幅よりも狭い方がより好まし く、更に幾何学的な考察から、ストライプ状の溝1cあるいは多角形の凹凸の凹部の幅の およそ82%以下の深さであることが好ましいが、光の散乱効果増大の観点からは更に、 エッチピットの深さは30µm以下であることが更に好ましい。

[0046]

また、エッチピット1bの数も同様に横方向の光を効率よく取り出すために、10³個 /cm²以上、10¹⁰個/cm²以下であることが好ましい。なお、エッチピットの数 40 をコントロールするために、単結晶サファイア基板1に熱や圧力を加えて故意に結晶欠陥 を導入した後、エッチング処理を行っても良い。例えば、1200 ~1400 で20 気圧を加えた後、更に熱処理を行う等の処理を行っても良い。

また、エッチピット1bを主面1aに垂直な方向から見た時の底辺の少なくとも1辺がサファイアのA軸に平行または垂直、もしくはM軸に平行または垂直であることにより、当該基板の上に成長させるGaNなどの欠陥の低減に有効である。これはサファイア基板1 を適切な条件でエッチングを行うことにより達成できる。 【0048】

エッチピット1bの数と大きさは熱リン酸等の温度と処理時間に依って決まる。また、 50

エッチピット 1 bの向きは単結晶サファイア基板 1 の結晶方位と軸方位とによって決まる 。このエッチピット 1 bの向きと形状を一定にするために前記主面 1 aはサファイアの C 面 ± 2 °以内、 A 面 ± 2 °以内、 R 面 ± 2 °以内、 M 面 ± 2 °以内または M 面から 3 0 ° ± 2 °以内のいずれかを満たす必要がある。

[0049]

また、以上の説明ではウェットエッチングに熱リン酸を用いたが、エッチング液はこれ に限定されず、熱リン酸と熱硫酸の混酸でも良く、また、熱溶融水酸化カリウムなどその 他の薬品を用いても良い。

[0050]

なお、熱リン酸によるサファイアのエッチングレートは各温度で図3のようになった。 10 本発明に於いて、熱リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを 用いるのは、例えば図3の様にエッチングレートが温度によって正確にコントロールでき るため、エッチピット1bの作製に最も適しているためである。

【0051】

また、本発明にEFG法によって作製したサファイア基板1を用いるのは、EFG法は サファイアの製造方法の内、最も成長スピードを速くすることが出来るため、エッチピッ トを有効に利用するのに適した条件を作り出すことが可能であるためである。 【0052】

また、以上の説明ではSiO₂を主成分とする保護膜をストライプ状または、三角形、 四角形、五角形、六角形などの多角形のパターン状に加工する手段として通常の半導体プ 20 ロセス即ち、フォトレジストと露光機を用いる工程を用いたが、他の手段として例えばナ ノインプリント法のような、さらに安価で量産性に優れた方法を用いることも出来る。 【0053】

図4以下に具体的なインプリントの工程を示す。図4に示すようにインプリント用のモ ールドとして石英モールド14を用いた。石英モールド14の作成方法は、先ずインプリ ントのモールド用の材料として紫外線の透過率の良い石英を用意し、次に石英基板上にレ ジストを塗布し、通常のフォトリソグラフィーまたは電子線描画によりストライプ状また は多角形状のパターンを露光し現像した。次に、A1を100 nm程度蒸着し、リフトオ フした。さらに、A1をマスクとしてCHF3を用いたRIEで石英を所定の深さまでエ ッチング加工を行った。加工後に残った不要なA1はリン酸で除去した。最後に純水で洗 浄し乾燥させ、石英モールド14を完成させた。

30

50

次に図 4 のサファイア基板 1 1 に E C R スパッター法で S i O 2 層 1 2 を積層し、その 上に紫外線硬化型のフォトレジスト 1 3 を塗布した。

[0055]

[0054]

次に図 4 に示すように、石英モールド 1 4 をフォトレジスト 1 3 に押しつけ、図 5 に示 すように石英モールド 1 4 に圧力を加えてフォトレジスト 1 3 を変形させ、ストライプ状 とした。

【0056】

次に図 5 に示すように、石英モールド14をストライプ状のフォトレジスト13に押し 40 つけたまま、石英モールド14を通して紫外線15を照射してストライプ状のフォトレジ スト13を硬化させた。

【0057】

この時紫外線15を照射する方向は石英モールド14側からとしたが、サファイア基板 11は透明体であるので、サファイア基板11側から紫外線を照射しても構わない。なお 、この場合はモールドの材質は必ずしも透明体である必要はないので、石英以外の材質、 例えばシリコンなどの不透明体を用いても構わない。また、透明な材料としてサファイア をモールドに使うことも出来る。また、モールドの形状は通常は二次元のパターンを持つ 物を用いるが、必要に応じて三次元のパターン形状を持つ物を作成して用いることも出来 る。これにより、サファイア基板を三次元的に加工し、溝の深さを場所によって変えるこ とも出来る。これによって例えば、当該基板上に作成したLEDから取り出す光の方向を 制御することも出来る。

【0058】

なお、このインプリントの一連の工程は、フォトレジスト内に気泡が取り込まれないように真空雰囲気中で行った。なお、ここではインプリント法として光ナノインプリント法による例を示したが、この他に熱によってレジストを硬化させる熱ナノインプリント法やSOGを用いて室温で硬化させる室温ナノインプリント法を用いることも出来る。 【0059】

次に図 6 に示すようにストライプ状のフォトレジスト 1 3 を硬化させた後、石英モール ド 1 4 を引き離し、ストライプ状のフォトレジスト 1 3 以外で石英モールド 1 4 の凸部に 10 相当する部分の S i O 2 層 1 2 上に薄く残った不要なフォトレジストを酸素 R I E で除去 した。

【0060】

次に、図7に示すようにストライプ状のレジスト13をマスクとして、SiO₂層12 をガスプラズマ16によるドライエッチングにより除去し、ストライプ状とし、その後残 った不要なレジストを除去してストライプ状のSiO₂層17とした。なお、ストライプ 状のSiO₂層の17形成は、先にレジストを塗布してレジストをインプリント法により ストライプ状とし、その上からSiO₂層を積層し、その後不要なSiO₂層をレジスト ごと除去する、いわゆるリフトオフ法で行っても良い。

【0061】

次に、このストライプ状のSiO₂ 層17をマスクとしてサファイア基板11を熱リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いてサファイア基板1 1の主面をウェットエッチングしてサファイア基板11の主面上に凹凸を形成した。 【0062】

最後にSiO₂層17をウェットエッチングにより除去し、図1に示すストライプ状の 溝1bを備えた単結晶サファイア基板1を得ることができた。

【 0 0 6 3 】

以上のように本発明の製造方法によれば、ナノインプリント法を用いることにより、ステッパーのような非常に複雑な光学系に較べ、より簡便な設備でしかもコスト的にも安価 にサファイア基板上にサブミクロンからミクロンオーダーの凹凸を作製することが出来る

【0064】

また、以上の説明ではウェットエッチングに対する保護膜(マスク)としてSiO₂を 用いたが、この他にポリイミド系のフォトレジストまたはサファイアと密着性が良く、熱 リン酸または熱リン酸と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムに対する耐性のある無 機物を用いても良い。

【0065】

以上のように本発明の製造方法によれば、サファイア基板にSiO₂を主成分とする保 護膜を形成し、ストライプ状または、三角形、四角形、五角形、六角形などの多角形のパ ターン状に加工してマスクとし、200 ~400 の熱リン酸等でウェットエッチングを行う という比較的簡単な工程で、ストライプ状の溝または三角形、四角形、五角形、六角形な どの多角形のパターンの凹凸を備えたサファイア基板1を比較的安価に量産することが出 来る。即ち、適切な治具を用いることにより、一度に多数枚を処理できるため、従来の反 応性イオンエッチングによる方法に比べて非常に生産性が高く、量産に適している。 【0066】

次に本発明のストライプ状の溝 1 cまたは多角形のパターンの凹凸を備えたサファイア 基板 1 を用いた半導体発光素子について説明する。

【0067】

上記サファイア基板1の主面1aに窒化物半導体をエピタキシャル成長させると、窒化物 半導体の縦方向の成長と横方向の成長が合体して平坦な表面を有する窒化物半導体膜が形 50

20

成される。この窒化物半導体を成膜した基板を用いて発光素子を作製する。この時、エッ チピットを有するストライプ状の溝1cまたは多角形のパターンの凹凸は窒化物半導体で 完全に埋まっていても良く、あるいはエッチピットを有するストライプ状の溝1cまたは 多角形のパターンの凹凸と窒化物半導体の間に空洞が有っても構わないが、好ましくは完 全に埋まっている方が良い。

[0068]

このようにして作製されたLEDの例を図2に示す。

【0069】

単結晶サファイア基板1のエッチピット1 b を形成した主面1 a 上に、A 1 G a N 低温 バッファ層2を介してn型G a N コンタクト層3、n型A 1 G a N クラッド層4、G a N 10 系半導体発光層(MQW構造)5、p型A 1 G a N クラッド層6、p型G a N コンタクト 層7を形成し、この上に上部電極(通常はp型電極)8を、上記n型G a N コンタクト 3 上に下部電極(通常はn型電極)9を形成したものである。 【0070】

上記エッチピットを有するストライプ状の溝1cまたは多角形のパターンの凹凸を有する 主面1aは光散乱層を成し、これにより、発光層5から出た光の内、下方に向かう光は主 面1aの光散乱層で散乱され、図2の矢印で示す横方向に光を取り出すことが出来る。こ れにより、発光層5から出た光はGaN層内で反射を繰り返して減衰することが無く、L ED全体の光取り出し効率の改善が出来る。

[0071]

なお、前記単結晶サファイア基板1の主面1 b から、第二の結晶層である n 型 G a N コ ンタクト層3等が実質的にファセット構造を形成しながら成長していることが好ましい。 【0072】

また、前記 G a N 系 半導体発光層 5 から発せられる光の波長における、単結晶サファイ ア基板 1 の屈折率と第二の結晶層である n 型 G a N コンタクト層 3 等の屈折率との差が 0 .05 以上であることが好ましい。

【0073】

なお、上記バッファ層としてはAl_× Ga_Υ Nを含むGaN系またはAlN系のいずれ を用いてもよく、その上に形成する半導体結晶層としてはGaN系を用いる。 【0074】

さらに他の実施形態として、図示していないが、前記単結晶サファイア基板1の主面1 a上に、第一のGaN系半導体結晶がエッチピット1bを覆って凹凸をなすように成長し 、該凹凸の少なくとも一部を覆って、第一のGaN系半導体結晶とは異なる屈折率を有す る第二のGaN系半導体結晶が成長し、さらに第三のGaN系半導体結晶が前記凹凸を平 坦化するまで成長し、その上に発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構造とするこ ともできる。

[0075]

あるいは、単結晶サファイア基板1の主面1a上に、第一のGaN系半導体結晶がエッ チピット1bを覆って凹凸をなすように成長し、該凹凸の少なくとも凸部を膜状に覆って 第二のGaN系半導体結晶が成長し、さらにこれを覆って第三のGaN系半導体結晶が前 記凹凸を平坦化するまで成長し、その上に発光層を含む半導体結晶層が積層された素子構 造を有し、前記第二のGaN系半導体結晶が多層膜構造を有するようにしても良い。 【0076】

なお、通常はこの半導体発光素子は上記エッチピットを有するストライプ状の溝または 多角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板1上に作製され、サファイア基板1と共 にダイシングなどの切断を行い、パッケージングを行い半導体発光素子としての機能を果 たす。しかし、場合によっては半導体発光素子部分をサファイア基板1から剥離してさら に高効率のLEDとする方法も提案されている。その様な場合にも当該エッチピットを有 するストライプ状の溝または多角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板1は、エッ チピットを有するストライプ状の溝または多角形のパターンの凹凸と窒化物半導体膜との 20

40

(12)

間に空洞を有する構造とすることにより、半導体発光素子をサファイア基板から剥離する ことが容易であるという特徴も有する。

【 0 0 7 7 】

さらに、本発明のエッチピットを有するストライプ状の溝または多角形のパターンの凹 凸を有するサファイア基板1は、半導体発光素子の製造以外の用途として、当該エッチピ ットを有するストライプ状の溝または多角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板1 上に低転転位の窒化物半導体層を形成した後、サファイア基板から低転位の窒化物半導体 を剥離して独立した窒化物半導体基板を作製する場合にも剥離が容易であるという特徴を 有する。

【0078】

10

30

40

さらに、本発明のエッチピットを有するストライプ状の溝または多角形のパターンの凹 凸を有するサファイア基板1は、半導体発光素子用の基板としてだけでなく、窒化物半導 体を用いた電子デバイス用の基板として用いることも出来る。

【実施例1】 【0079】

本実施例では半導体発光素子用のエッチピットを有するストライプ状の溝 1 cまたは多 角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板の製造方法を説明する。

【 0 0 8 0 】

初めにEFG法によって面方位、軸方位の定まったサファイア素材を引き上げた。本実施例では特にサファイア基板1の主面1aがC面となるようにしたが、主面1aの面方位はC面 20だけでなく、A面、M面、R面、M面から30度回転した面などにも適応できる。また、これらの面から±2°以内でオフアングルしていても良い。なお、引き上げ方法は様々な方法を用いことが出来るが、特にEFG法で引き上げたサファイア基板は本発明に適している。

[0081]

次に、この素材を適宜切断、研削加工、研磨加工、洗浄を施し、窒化物半導体を成膜す るための基板を作製した。引き続き、基板の主面にSiO₂を主成分とする保護膜を密着 して積層し、該SiO₂を主成分とする保護膜を通常の半導体プロセスを用いてストライ プ状または、三角形、四角形、五角形、六角形などの多角形のパターン状に加工し、さら に該サファイア基板の主面上に残された保護膜をマスクとして、熱リン酸または熱リン酸 と熱硫酸の混酸または熱溶融水酸化カリウムを用いて該サファイア基板の主面をウェット エッチングすることにより凹凸を形成した。

[0082]

ー例として、当該基板を熱リン酸中300 で30分間エッチング処理を行ったところ、当該基板の主面1aに凹凸が形成され、その底面または側面に複数のエッチピットが形成された。そのエッチピットの形状は三角錐であった。

【 0 0 8 3 】

尚、この時エッチピットの大きさは一辺が300µm以下となるように温度と時間の条件を調整した。これは、LED素子の大きさが通常300µm×300µm程度であり、 横方向の光を効率よく取り出すためにはエッチピットの大きさが少なくともこのサイズ以 下に成るようにコントロールする必要が有るためである。また、エッチピットの数も同様 に横方向の光を効率よく取り出すために、10³個/cm²以上、10¹⁰個/cm²以 下とした。

[0084]

なお、エッチピットの数をコントロールするために、サファイア基板に熱や圧力を加え て故意に結晶欠陥を導入した後、エッチング処理を行っても良い。例えば、1200 ~ 1400 で20気圧を加えた後、更に熱処理を行う等の処理を行っても良い。 【0085】

また、当該エッチピットを主面に垂直な方向から見た時の底辺の少なくとも1辺がA軸 に平行または垂直とすることが、当該基板の上に成長させる窒化ガリウムの欠陥の低減に

有効であるが、これはサファイア基板を適切な条件でエッチングを行うことにより達成で きた。

【 0 0 8 6 】

このような本発明の製造方法によれば、簡単な工程でエッチピットを有するストライプ 状の溝または多角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板を比較的安価に量産するこ とが出来ることができた。即ち、適切な治具を用いることにより、一度に多数枚を処理で きるため、従来の反応性イオンエッチングによる方法に比べて非常に生産性が高く、量産 に適している。

【実施例2】

[0087]

10

本実施例では半導体発光素子用のストライプ状の溝または多角形のパターンの凹凸を有するサファイア基板の製造方法を説明する。

【 0 0 8 8 】

初めにEFG法によって面方位、軸方位の定まったサファイア素材を引き上げた。本実施例では特にサファイア基板の主面がC面となるようにしたが、主面の面方位はC面だけでなく、A面、M面、R面、M面から30度回転した面などにも適応できる。また、これらの面から±2°以内でオフアングルしていても良い。

[0089]

次に、この素材を適宜切断、研削加工、研磨加工、洗浄を施し、窒化物半導体を成膜するためのサファイア基板11を作製した。

【 0 0 9 0 】

引き続き、ナノインプリント法により上記サファイア基板上にストライプ状のSiO₂のパターンを形成した。

【0091】

ここで、ナノインプリント法についてさらに詳しく説明するが、本実施例では、光イン プリントリソグラフィー法に依る場合について述べる。

【0092】

先ず、図4に示すようにインプリント用のモールドとして紫外線の透過率の良い石英を 用いた。石英基板上にレジストを塗布し、通常のフォトリソグラフィーによりストライプ 状のパターンを露光し、現像した。

【0093】

次に、 A 1 を 1 0 0 n m 程度蒸着し、リフトオフした。さらに、 A 1 をマスクとして C H F 3 を用いた R I E で石英を所定の深さまでエッチング加工を行った。加工後に残った A 1 はリン酸で除去した。最後に完成した石英モールド 1 4 を純水で洗浄し乾燥させた。 【 0 0 9 4 】

次にスパッター法などでSiO₂ 12を積層したサファイア基板11に紫外線硬化型の フォトレジスト13を塗布した後、図5に示すように上記石英モールド14をフォトレジ スト13に接触させて加圧し、フォトレジスト13を変形させ、石英モールド14を通し て紫外線15を照射し、フォトレジストを硬化させた。このインプリントの一連の工程は 、フォトレジスト内に気泡が取り込まれないように真空雰囲気中で行った。 【0095】

次にフォトレジスト13を硬化させた後、石英モールド14を引き離し、SiO2を積 層したサファイア基板11上の石英モールドの凸部に相当する部分に薄く残った不要なフ ォトレジストを酸素RIEで除去した。その後、図7に示すように残ったレジスト膜をマ スクとしてSiO2をリアクティブイオン16によりドライエッチングで除去し、サファ イア基板上にストライプ状のSiO2層17を形成した。 【0096】

次に、このストライプ状のSiO₂層17をマスクとしてサファイア基板を300 の 熱リン酸中で60分間エッチングを行いサファイア基板11の主面上に凹凸を形成した。 なお、この時サファイア基板の裏面もエッチングされて微細な凹凸が形成された。 30

20

(14)

[0097]

最後にSiO2層 をウェットエッチングにより除去し、ストライプ状の溝とエッチピットを有する単結晶サファイア基板1を得ることができた。

【実施例3】

【0098】

本実施例では、図2に示すように、ファセット成長法によってサファイア基板1のエッ チピットを有するストライプ状の溝1cまたは多角形のパターンの凹凸を埋め込んで光散 乱面とし、GaN系LEDを製作した。

【0099】

先ず、実施例1の工程により、C面サファイア基板上にエッチピットを有するストライ 10 プ状の溝1cまたは多角形のパターンの凹凸を形成した。当該基板を洗浄後、MOVPE 装置に基板を装着し、窒素ガス主成分雰囲気下で1100 まで昇温し、サーマルクリー ニングを行った。温度を500 まで下げ、周期率表第3族原料としてトリメチルガリウ ム(以下TMG)を、N原料としてアンモニアを流し、厚さ30nmのA1GaN低温バ ッファ層2を成長させた。

[0100]

続いて温度を1000 に昇温し原料としてTMG、アンモニアを、ドーパントとして シランを流しn型GaN層(コンタクト層)3を成長させた。このときのGaN層の成長 は、凸部の上面、凹部の底面から、断面山形でファセット面を含む尾根状の結晶として発 生した後、凹部内に空洞を形成することなく、全体を埋め込む成長であった。

ファセット構造成長において、GaN結晶のC面が完全に消滅し頂部が尖った凸状となった時点で、成長条件を横方向成長が優勢になる条件(成長温度を上昇させるなど)に切り替え、サファイア基板の上面から厚さ5μmまでGaN結晶を成長させた。上面が平坦な埋め込み層を得るためには5μmの厚膜成長が必要であった。 【0102】

続いて、 n 型 A 1 G a N クラッド層 4 、 I n G a N 発光層(M Q W 構造) 5 、 p 型 A 1 G a N クラッド層 6 、 p 型 G a N コンタクト層 7 を順に形成し、発光波長 3 7 0 n m の紫 外線 L E D 用 エ ピ 基板とし、さらに、 n 型 コンタクト層を表出させるためのエッチング加 工、電極(8,9)形成、素子分離を行い、 L E D 素子とした。この様にして作製した L E D からはエッチピット 1 b により散乱された光 1 0 を効率良く取り出すことが出来た。 【産業上の利用可能性】

[0103]

本発明は、サファイア基板上に形成した G a N 系 L E D の発光効率の改善および外部量 子効率改善に有用であり、照明分野に於ける省エネルギーなどに寄与できるものである。 【図面の簡単な説明】

[0 1 0 4 **]**

【図1】(a)は本発明の単結晶サファイア基板の斜視図、(b)は(a)中のA部の拡 大図、(c)はA部の断面図である。

【図2】本発明の半導体発光素子の構成を示す断面図である。

40

30

20

【図3】サファイアのエッチングレートの温度依存性を示すグラフである。

【 図 4 】本発明の単結晶サファイア基板の製造方法に用いるナノインプリント法を説明す る図である。

【図 5】本発明の単結晶サファイア基板の製造方法に用いるナノインプリント法を説明す る図である。

【図 6】本発明の単結晶サファイア基板の製造方法に用いるナノインプリント法を説明す る図である。

【 図 7 】本発明の単結晶サファイア基板の製造方法に用いるナノインプリント法を説明す る図である。

【符号の説明】

[0 1 0 5 **]** 1: サファイア基板 1 a : 主面 1 b : エッチピット 1 c : 溝 2 : A 1 G a N 低 温 バ ッ フ ァ 層 3 : n 型 GaN コンタクト層 4 : n 型 A l G a N クラッド層 5 : GaN系半導体発光層(MQW構造) 6 : p型AlGaNクラッド層 7: p型GaNコンタクト層 8:上部電極 9:下部電極 10:外部に取り出された光 11:サファイア基板 12:SiO₂層 13:フォトレジスト 14:石英モールド 15:紫外線 16:リアクティブイオン

17:ストライプ状のSiO2層

【図1】





10



(16)

【図5】



【図6】





